

熊本地震の対口支援先の変更について

～8月25日以降、住家被害認定調査業務の支援先を八代市に変更～

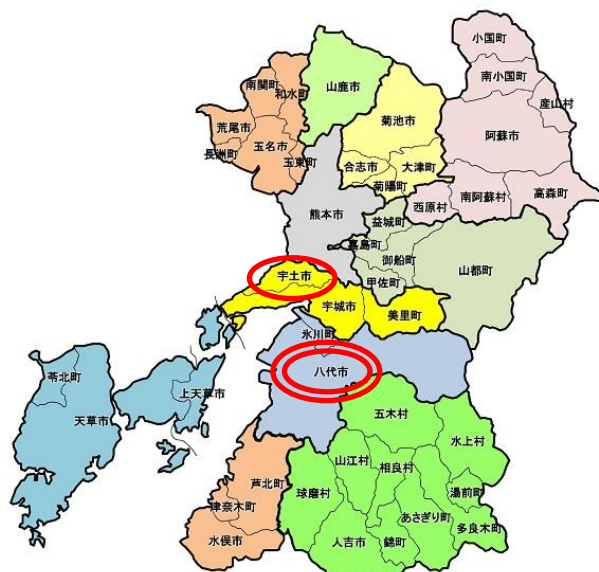
- 京都府では、関西広域連合の調整のもと、令和8年熊本地震の対口支援先である熊本県宇土市への支援を行っているところです。
- この度、被害状況及び被災自治体の支援ニーズを踏まえ、8月25日以降、住家被害認定調査業務に係る支援先が宇土市から八代市に変更になりましたのでお知らせします。

●京都支援業務内容

支援業務	8月24日まで	8月25日以降	変更内容
罹災証明書発行業務 (期間：8/3～8/30)	宇土市 (2名／日)	宇土市 (2名／日)	変更なし
住家被害認定調査業務 (期間：8/10～8/30)	宇土市 (6名／日)	<u>八代市</u> (6名／日)	宇土市から 八代市に変更

※派遣人数は府内市町村職員を含む。

<参考> 熊本県内市町村位置図



【本報道発表に関するお問合せ】

京都府災害支援対策本部
危機管理部

理事

山本 TEL 075-414-4476

